

# 『市長とみんな対話しゅうかい』 参加グループ募集！

○問合せ先 まちづくり推進課秘書広報係 ☎内線 302

市民の皆さんの意見を今後のまちづくり施策に反映させるための懇話会を次のとおり開催します。

参加を希望するたくさんのグループのご応募をお待ちしています。

- 【対象】① 市内に在住または勤務する者で組織する構成員がおおむね10人以上のグループ(ただし会への参加は15人以内とします)。  
② 右記のテーマに沿った活動またはテーマに関心のあるグループ。

【日時】7月1日(火)～8月29日(金)の平日で、午後1時～9時の参加グループが希望する日時で開催。

※懇談の時間は1時間程度。

※上記の期間中に5～10回程度開催予定

【場所】グループが日ごろ活動している場所などに市長がお伺いします。

【申込】市役所、各支所・出張所に置いてある所定の申込書に必要事項を記入の上、まちづくり推進課または各支所・出張所へ提出してください。

※応募の締め切りは7月31日(木)まで



メインテーマ

『住みたいまち 住み続けたいまち』から

次の3つの懇談テーマで募集します。

1. 健やかでたくましい子どもを育むまちづくり

2. 若者が住みたくなる魅力あるまちづくり

3. 豊かで生きがいにあふれたまちづくり

## 消費生活センターだより

○問合せ先 松浦市消費生活センター ☎内線 180

### 国勢調査などを装った怪しい電話に注意！

#### <事例>

市内の一人暮らし女性(80代)宅に国勢調査と称し、「60歳以上を対象に調査をしている」とAと名乗る男から複数回にわたり電話がかかり、「年齢」、「一人暮らしかどうか」、「年金の額」、「預貯金の額」、「預入先の金融機関」などの個人情報を聞かれ、女性は答えてしまいました。

- 現在、国勢調査は実施していません。国勢調査と称する電話には、回答しないでください。
- 国勢調査では、年金の額や預貯金額、預入先を調査することはありません。
- 統計調査を実施する際は、国・県などの発行する「調査員証」を所持した調査員がお伺いします。突然、電話で世帯・個人情報をお尋ねすることはありません。

#### <ひとこと助言>

- 1 現在、さまざまな手口の詐欺が横行しています。この手の電話は、後日、別の業者などから投資や寄付などを持ちかけられ、お金を騙し取る手口「劇場型詐欺」などの被害にあう恐れがありますので気を付けましょう。
- 2 公的機関などを名乗る不審な電話を受けたら、必ず担当課へ確認しましょう。

※おかしいなと思ったときは、  
消費生活センターにご相談  
ください。



## 福岡事務所だより

○問合せ先 観光物産課福岡事務所 ☎092-406-2180

### ●「松浦マルシェ☆夕市」好評開催中！

松浦市アンテナショップ「鷹ふぐバル松浦」（福岡市天神イムズB1F）では、毎週木曜日の午後4時59分から「松浦マルシェ☆夕市」を開催しています。松浦直送の旬の魚を特価で買って、そのままお好みの調理法をリクエストして食べるスタイルが好評で、さらに5月からは、松浦の旬をもっと体験してもらうための新企画「松浦物語」を展開中です。

第一弾は、旬魚と新茶のコラボによる新メニュー「旬あじと松浦茶のアヒージョ」が登場（松浦茶も販売）し、福岡都市圏の松浦ファンを魅了しました。



▲旬あじと松浦茶のアヒージョ



▲松浦茶

### ●アンテナショップ広報誌「meets!」最新号を発行！



今回の特集は、「青島」と「A級グルメ大食覧会（5月22日～25日、天神中央公園）」です。

「meets!（ミーツ）」は次の施設で入手できますので、ぜひご覧ください。

≪松浦市内≫

松浦市役所、各支所、まつら観光物産協会（松浦駅）、道の駅（「松浦海のふるさと館」・「鷹ら島」）、つばき荘、モンゴル村

≪福岡市内≫

松浦市福岡事務所、松浦市アンテナショップ「鷹ふぐバル松浦」など

## あなたの健康お手伝いします



6月4日～10日は

歯の衛生週間です

問合せ先 健康ほけん課健康推進係 ☎内線129、168

歯周病の予防や治療によって、メタボリックシンドロームや心臓病のリスクを低下させることができるのを存じでしょうか。歯周病は生活習慣病の一つであり、高血圧や糖尿病の治療を行うようにきちんと治療することが大切です。

歯周病が進行すると、歯周病菌が血液の中に入り込み、心臓の血管に感染すると狭心症や心筋梗塞などの心臓病を発症させたり、歯肉の炎症によってインスリンの働きを妨げて糖尿病の状態を悪化させたりします。食事や運動に心掛けることも大切ですが、同様に、歯周病の治療やお口の中を清潔に保つことも重要です。

市では、40歳、50歳、60歳、70歳の人に対して、歯周疾患検診を行っており、25年度は42人が受診されました。その結果を見ると、79割の人に歯周病の疑いがあり、「要精密」と判定されています。検診を受ける人が少なく、治療されないうままという人が多いのが現状です。26年度も住民健診に併せて、下記の日程で歯周疾患検診を実施しますので、平成27年3月31日現在で40歳・50歳・60歳・70歳の方はぜひこの機会に受けられることをお勧めします。当日のお申し込みも可能です。

### ●平成26年度歯周疾患健診実施日

#### 【日程・受付時間】

6月28日（土）	午後1時30分～2時30分
6月29日（日）	午前8時30分～10時30分
7月5日（土）	午後1時30分～2時30分
7月6日（日）	午前8時30分～10時30分

#### 【会場】文化会館

